

会 議 録

会 議 の 名 称	行田市国民健康保険運営協議会（令和２年 第１回）
開 催 日 時	令 和 ２ 年 ２ 月 ３ 日 （ 月 ） 開会：午後１時３０分・閉会：午後２時３０分
開 催 場 所	行田市役所 ２階 ２０３会議室
出席者(委員)	１２名
欠席者(委員)	３名
事 務 局	５名（健康福祉部長、保険年金課長・主幹３名）
会 議 内 容	議題 第１号 会長代理の選任について 第２号 令和２年度行田市国民健康保険事業費特別会計予算（案）について 第３号 令和２年度行田市国民健康保険事業運営方針及び事業計画（案）について
会 議 資 料 他	配布資料 ・埼玉の国保（No.301・302）【県国保団体連合会発行】 ・令和元年度版 見てなっとく！さいたまの国保【県国保団体連合会発行】
そ の 他	

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事 務 局	市 民 憲 章 唱 和 行田市国民健康保険規則第 5 条第 3 項に規定する委員の過半数の出席は得ておりますので、本日の会議は成立することを報告いたします。 なお、この会議は公開されますが、本日は傍聴を希望する方が 1 名おりますので、ご報告いたします。 それでは、これより令和 2 年第 1 回行田市国民健康保険運営協議会を始めさせていただきます。 初めに吉田会長からご挨拶をお願いいたします。
会 長 事 務 局	会 長 あ い さ つ ありがとうございました。 次に、国保事業者代表といたしまして、夏目健康福祉部長からご挨拶を申し上げます。
健康福祉部長 事 務 局	部 長 あ い さ つ 次に、新たに本協議会の委員となられた方をご紹介します。令和元年 1 2 月 1 日付けで就任された、公益代表の新島初芳さんです。
新 委 員 事 務 局	新委員あいさつ 次に、議事に移ります。行田市国民健康保険規則第 5 条第 1 項の規定に基づき、吉田会長に議長をお願いします。よろしくお願いいたします。
議 長 事 務 局 議 長	それでは早速ですが、次第の 3、会議録署名委員の選任を行います。事務局の説明を求めます。 会議録署名委員選任の説明 ただいま事務局から説明があったとおり、池畑利宏委員さん、小暮委員さんをお願いすることでよろしいでしょうか。
議 長 事 務 局	異 議 な し ご異議がないようですので、さよう決定いたします。 両委員さんよろしくお願いいたします。 次に、次第の 4、議題に入ります。 まず、議題第 1 号「会長代理の選任について」を議題といたします。事務局に説明を求めます。 議題第 1 号の説明

議 長	事務局から会長代理については、公益代表の中から選出し、本協議会においては、先例として、会長が指名していたとの説明がありましたが、何かご意見等ございますか。 意 見 等 な し 先例にならい、会長が指名するという形式でよろしいでしょうか。 異 議 な し ご異議がないようですので、私から指名させていただきます。公益代表の中から、衛生協力会連合会推薦の小暮福三委員にお願いしたいと思いますが皆さんいかがでしょうか。 異 議 な し ありがとうございます。それでは、会長代理は、小暮委員さんに決定いたしました。 小暮委員は、前の席に移動をお願いします。 会長代理の席に移動 それでは、小暮会長代理に就任のご挨拶をいただきたいと思います。
新会長代理	新会長代理あいさつ
議 長	次に、「議題第２号 令和２年度行田市国民健康保険事業費特別会計予算（案）」及び「議題第３号 令和２年度行田市国民健康保険事業運営方針及び事業計画等（案）」については関連がございますので一括して議題といたします。事務局に説明を求めます。
事 務 局	議題第２号及び第３号の説明
議 長	ただいま説明がありましたが、質疑等がありましたら挙手をお願いします。
委 員 A	特定検診の受診率を上げるために、インパクトのある目新しい施策等を考えてみてはどうか。
議 長	事務局の答弁をお願いします。
事 務 局	例年様々な取組みを実施しているが、今年度から新たに受診者特典として、フレイル予防のため、総合体育館のトレーニング室利用券を抽選で贈呈している。また、早期受診特典として、市内共通商品券を抽選で贈呈したりしている。
事 務 局	本市としても、受診率の良い自治体に出向いたり、お話を伺ったりして、それを参考に様々な取組みを実施している。

	受診率が上がらない一番の要因は、治療中の方が多く、通院時に同じような検査をしているので、特定健診は受けませんという方が多いということである。そこで、１２月からそうした方に対し、その検査結果を提供いただく「診療情報提供事業」や国保加入者でお仕事をしていて職場健診を受診している方に対し、その検査結果を提供していただいた方に市内共通商品券を贈呈するなどの事業を行っている。 また、特定健診を隔年で受けている方に、過去の検査結果をグラフ化したものや、生活のアドバイスなどが記載された勧奨シートを送付するなどいろいろやっているが、なかなか受診率が上がらないのが実情である。
委員 B 議長 事務局	特定健診の受診率に関連して、受診料について、本市では５００円かかるが、無料にする考えはないか。 事務局の答弁をお願いします。 無料にした自治体と無料でない自治体の受診率を比べても、よくなっているところもあれば、悪くなっている自治体もある。無料にすれば受診率が上がるというものでもないようです。
委員 A 議長 事務局	また、最近は、人間ドックを受診する方が増えているという実情もある。 治療中の方や職場健診の受診者等は、受診率の母数から外してもよいのではないか。制度がおかしいのではないか。 事務局の答弁をお願いします。
委員 C 議長 事務局	できれば治療中の方などは、除きたいとは思いますが、国で国保に１年間継続して加入している方を分母としているため、６か月以上の長期入院者や施設入所者、妊婦などの一部のみしか除けない。そのため、治療中の方が多い自治体からは、受診率が上がらないとの声があがっている。 歳入の繰入金のところ、その他一般会計からの繰入金は過去どれくらいだったのか。 事務局の答弁をお願いします。 決算額で、平成３０年度が、１億７，５００万円、平成２９年度が、２億２，８００万円、平成２８年度が、５億１００万円、平成２７年度が、１億５，０００万円で、それ以前は、約３億円で推移しておりました。前年度の保険給付費の状況に応じて、医療費が多くかかれば、繰入

委 員 B	金額も多くなっていました。 そうした中、平成30年度からの国保の都道府県化により、保険給付費は県が負担してくれることになり、将来的には、こうした繰入金を解消し、同じ都道府県で同じ保険税とすることが国や県の方針である。 歳出の出産育児一時金のところで、1件42万円で84件分見込んだとの説明があったが、金額が合わない。他に何かあるのか。
議 長 事 務 局	事務局の答弁をお願いします。 国保連合会への支払手数料として、1件210円で84件分を見込んだ金額が含まれているためである。
議 長	他に質疑等がありましたら挙手をお願いします。 ほかに質疑がないようですので、質疑を終了いたします。 「議題第2号 令和2年度行田市国民健康保険事業費特別会計予算(案)」及び「議題第3号 令和2年度行田市国民健康保険事業運営方針及び事業計画等(案)」につきましては、承認することよろしいでしょうか。
議 長	異 議 な し さよう決定いたします。
事 務 局	次に、次第の5、その他でございますが、事務局から何かありますか。 事務局お願いします。
議 長	特にございません。 以上で、本日の議事の全てを終了いたしました。
事 務 局	進行を事務局にお返しいたします。 長時間にわたり、慎重なご審議ありがとうございました。これをもちまして、令和2年第1回行田市国民健康保険運営協議会を閉会させていただきます。お疲れ様でした。